

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成23年12月22日(2011.12.22)

【公開番号】特開2010-122276(P2010-122276A)

【公開日】平成22年6月3日(2010.6.3)

【年通号数】公開・登録公報2010-022

【出願番号】特願2008-293285(P2008-293285)

【国際特許分類】

G 09 G 3/30 (2006.01)

G 09 G 3/20 (2006.01)

H 05 B 33/10 (2006.01)

H 01 L 51/50 (2006.01)

【F I】

G 09 G 3/30 K

G 09 G 3/20 6 7 0 J

G 09 G 3/20 6 4 1 P

H 05 B 33/10

H 05 B 33/14 A

G 09 G 3/20 6 4 2 P

G 09 G 3/20 6 3 1 V

【手続補正書】

【提出日】平成23年11月7日(2011.11.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

自発光素子により発光する画素が行列状に複数配置されているパネルと、
前記パネルのうちの所定の領域に配置される複数の画素からの光を受光し、その受光量
に応じた電圧のアナログ信号を受光信号として出力する受光センサと、

前記受光センサから出力された前記受光信号に対してA/D変換処理を施し、その結果得
られるデジタルデータを出力する変換手段と、

前記変換手段から出力された前記デジタルデータに対する処理を施す信号処理手段と
を備え、

前記信号処理手段は、

前記所定の領域内の1以上の画素からなる画素群を発光させた場合に前記受光センサ
から出力された前記受光信号に対して、前記変換手段による前記A/D変換処理が施された
結果得られるデジタルデータを、オフセットデータとして取得し、

前記所定の領域内の所定の1つの画素を注目画素として、前記注目画素を除く前記画
素群の発光を維持させたまま、前記注目画素の発光輝度のみを変化させた場合に前記受光
センサから出力された前記受光信号に対して、前記変換手段による前記A/D変換処理が施
された結果得られるデジタルデータを、受光データとして取得し、

前記受光データと前記オフセットデータの差分に基づいて、前記注目画素の輝度値を
演算し、

前記注目画素の前記輝度値に基づいて、経時劣化による輝度低下の補正データを演算
し、

その補正データに基づいて、前記注目画素に対応する映像信号を補正し、
補正された前記映像信号を前記注目画素に供給させる
表示装置。

【請求項 2】

前記オフセットデータは、前記所定の領域内の前記画素群を所定の階調で一律に発光させた場合に前記受光センサから出力された前記受光信号が、前記変換手段による前記A/D変換処理が施された結果得られるデジタルデータである

請求項 1 に記載の表示装置。

【請求項 3】

前記オフセットデータは、前記所定の領域内の前記画素群を前記受光センサから遠方に配置されている画素ほど明るくなるような階調でそれぞれ発光させた場合に前記受光センサから出力された前記受光信号が、前記変換手段による前記A/D変換処理が施された結果得られるデジタルデータである

請求項 1 に記載の表示装置。

【請求項 4】

前記所定の領域内の前記画素群は、前記所定の領域を構成する全ての画素から構成される

請求項 1 乃至 3 のいずれかに記載の表示装置。

【請求項 5】

前記所定の領域内の前記画素群は、前記所定の領域を構成する一部の画素から構成される

請求項 1 に記載の表示装置。

【請求項 6】

前記受光データは、前記注目画素を除く前記画素群の発光を維持させたまま、前記注目画素の輝度の階調のみを低くさせた場合に前記受光センサから出力された前記受光信号に対して、前記変換手段による前記A/D変換処理が施された結果得られるデジタルデータである

請求項 1 乃至 3 のいずれかに記載の表示装置。

【請求項 7】

前記受光データは、前記注目画素を除く前記画素群の発光を維持させたまま、前記注目画素を消光させた場合に前記受光センサから出力された前記受光信号に対して、前記変換手段による前記A/D変換処理が施された結果得られるデジタルデータである

請求項 6 に記載の表示装置。

【請求項 8】

前記受光データは、前記注目画素を除く前記画素群の発光を維持させたまま、前記注目画素の輝度の階調のみを高くした場合に前記受光センサから出力された前記受光信号に対して、前記変換手段による前記A/D変換処理が施された結果得られるデジタルデータである

請求項 1 に記載の表示装置。